

平成28年度

学 生 募 集 要 項

会津大学
コンピュータ理工学部

会津大学アドミッション・ポリシー

会津大学は日本で最初のコンピュータ理工学専門の大学です。コンピュータ理工学は、応用性が広く、将来性が高く、知的生産技術の中核となる最先端の学問です。会津大学は、「地域から世界へ」と「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと）を建学の理念とし、開学以来全国でも類を見ないほど、研究業績の優れた多数の外国人教員をそろえ、国際社会をリードする研究開発・教育を行ってきました。

会津大学が求めるのは、コンピュータ理工学の分野で、会津の地から常に世界を見据え、「to Advance Knowledge for Humanity」実現のために挑戦を続ける人です。

会津大学は、次のような目標を掲げています。

- (1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- (2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- (3) 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性を生かし、福島県の産業・文化の振興に貢献する。

コンピュータに関する知識・技術は大学入学後に学びます。まず求められるのは、旺盛な好奇心や新しい事柄に挑戦する創造性、物事を科学的に探求する論理性などです。コンピュータを本当に学びたいと考え、会津大学を第一志望とする学生を歓迎します。

コンピュータ理工学の研究には、高度な数学が必要とされることから、数学の能力を重視します。また、好むと好まざるとにかかわらず、今やコンピュータに関わる世界のコミュニケーション言語は英語です。専門の論文や雑誌を読みこなし、情報交換するために英語の能力は不可欠です。

このような理由から、会津大学では数学と英語の試験を課すこととしています。

コンピュータが社会にとって不可欠になっているこの時代に、会津大学の卒業生が身に付けた知識・技術は高く評価されています。

受験生の皆さんが、高い志をもって会津大学に挑戦されることを期待します。

目 次

1	試験実施方法	1
2	募集人員	1
3	出願資格	1
4	大学入試センター試験の受験を要する教科・科目	2
5	出願手続	2
6	入学者選抜方法等	4
7	合格者発表	5
8	個人成績の開示について	6
9	入学手続及び納付金	6
10	その他	8
11	個人情報の取り扱いについて	8

(添付) 出願書類用紙等

- 1 入学願書
- 2 住所票・写真票・受験票
- 3 受験票返送用封筒
- 4 入学願書提出用封筒
- 5 入学検定料振込依頼書

〈不測の事態が発生した場合の諸連絡〉

災害等の不測の事態が発生した場合や、本募集要項の内容に変更が生じた場合は、下記の Web サイト等により情報提供を行うため、出願前や受験前は特に注意すること。

【会津大学トップページ →受験生の方へ】

<http://www.u-aizu.ac.jp/new.html>

1 試験実施方法

分離・分割方式（前期日程）で試験を実施する。
学生は学部一括で募集する。

2 募集人員

学 部	入学定員	募集人員			
		一般入試	特別選抜（参考）		
		前期日程	推薦入試A	推薦入試B	早期入学
コンピュータ理工学部	240 人	174 人	48 人	18 人	若干名

3 出願資格

本学が定める平成 28 年度大学入試センター試験の受験を要する教科・科目を受験した者で次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成 28 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）及び平成 28 年 3 月修了見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月 31 日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成 28 年 3 月 31 日までに見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 28 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号。以下「旧規程」という。）による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めた者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、平成 28 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

※入学資格審査について

申請書類請求先 学生部学生課学生募集係 電話 0242-37-2723

申請書提出期限 第 1 回：平成 27 年 8 月 31 日(月) 午後 5 時必着

第 2 回：平成 28 年 1 月 22 日(金) 午後 5 時必着

※第 2 回の提出期限は、平成 28 年度大学入試センター試験を受験した者に限り、申請を受け付ける。また、一度本学から認定を受けた場合、再度申請する必要はない。

4 大学入試センター試験の受験を要する教科・科目

大学入試センター試験の受験を要する教科・科目	利 用 方 法
理科 「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」から 2 科目 または「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から 1 科目を選択	「理科」について 2 科目以上受験した場合は、高得点の科目の成績を使用する。

5 出願手続

(1) 出願方法

出願は、書留速達扱いによる郵送又は直接持参によること。

なお、高等学校で数人分まとめて提出する場合も、本学所定の出願用封筒に一人分ずつ入れ、一括して別封筒に封入の上、当該封筒の表に「一般入試入学願書在中」と朱書し、書留速達で郵送または持参すること。

(2) 出願手続期間

平成 28 年 1 月 25 日(月)から 2 月 3 日(水) (当日消印有効)

なお、直接持参の場合は本学学生部学生課学生募集係に提出することとし、受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、1 月 30 日(土) 及び 1 月 31 日(日)を除く。

(3) 出願先

〒965-8580 (所在地記載不要)

会津大学学生部学生課学生募集係 電話番号 (0242) 37-2723

(4) 出願書類

出願に必要な書類	作 成 方 法
入 学 願 書	本学所定の用紙に記入すること。
セ ン タ ー 試 験 成 績 請 求 票	前期日程試験の志願者は、大学入試センターから交付された平成 28 大学入試センター試験成績請求票のうち「国公立前期日程用」を入学願書の所定欄に貼ること。なお、これ以外の成績請求票を使用した場合は、出願を受理しない。
調 査 書	出身高等学校長が文部科学省所定の様式により作成し、厳封したもの。指導要録の保存期間(入学、卒業等の学籍に関する記録(各教科・科目等の修得単位数の記録を含む。))については卒業後 20 年、指導に関する記録については卒業後 5 年)が経過したものについては、原則として調査書にその記載を要しない。 なお、指導要録の保存期間が経過した場合又は廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合は、卒業証明書又は成績証明書等を提出すること。 高等学校卒業程度認定試験(平成 17 年度以前は旧検定)合格者については、当該検定の合格成績証明書をもって調査書に代えることができる。検定の免除科目がある場合は、単位取得証明書等を併せて提出すること。 また、本学の入学資格審査を受けて出願する場合には、当該審査の認定書を提出すること。

受 験 票	本学所定の用紙に、所定事項を記入の上、裏面に氏名を書いた写真（正面上半身無帽、背景なし、縦 4 cm × 横 3cm、 <u>出願前 3 か月以内</u> に単身で撮影したもの。）をそれぞれ定められた枠内にのり付けすること。また、撮影年月を必ず記入すること。
写 真 票	
住 所 票	本学所定の用紙に記入すること。
入 学 検 定 料	17,000 円 同封の振込依頼書により指定銀行へ振り込み、所定の欄へ受付証明書を貼付すること。振込手数料は、出願者が全額負担すること。 入学検定料の振り込みは平成 28 年 1 月 18 日（月）より受け付ける。 銀 行 名：東邦銀行 会津支店 口座の種類：普通 口座番号：2268703 口座名義：コウリツダイガクホウジン アイツダイガク 公立大学法人 会津大学
受 験 許 可 書	出願時に大学に在学中の者は、当該大学の受験許可書（様式は定めない。）を提出すること。
受 験 票 返 送 用 封 筒	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、682 円切手を貼ること。
出 願 用 封 筒	差出人欄を記入すること。

(5) 出願手続上の注意事項

- ア 出願に際しては、本学が指定している「大学入試センター試験利用教科・科目」を受験しているかを必ず確認すること。
 本学が指定した大学入試センター試験の教科・科目を受験しなかった場合は、出願しても失格となる。
 なお、失格者には、入学検定料を返還しない。
- イ 本学の前期日程と他の国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。）の前期日程との併願はできない。
 独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部については、公立大学協会ホームページを確認すること。
- ウ 他の国公立大学・学部の推薦入試合格者は、本学が行う個別学力検査を受験しても入学許可は得られない。ただし、当該推薦入試を実施する大学・学部の定める推薦入試辞退手続により入学の辞退を許可された場合を除く。
- エ 出願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しない。
 また、受理後、出願事項の変更は認めない。ただし、住所及び連絡先に変更が生じた場合は、速やかに本学学生部学生課学生募集係に届け出ること。
- オ **出願手続期間を過ぎたものは受け付けない。**なお、出願手続期間後に提出され、入学検定料が口座振込により納付されたものについては、口座振込により返還する。
- カ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても出願書類、入学検定料は返還しない。
- キ 受験票等は、出願手続期間後、本人あてに送付する。平成 28 年 2 月 16 日（火）を過ぎても受験票が届かない場合は、本学学生部学生課学生募集係に問い合わせること。

ク 出願書類に虚偽の記載があった場合には、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

ケ 障がいのある志願者で、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、平成 28 年 1 月 22 日（金）までに次の事項を記載した協議申請書（様式は定めない。）を本学学生部学生課学生募集係に提出し、協議すること。

- ① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載すること。）
- ② 出身学校名
- ③ 障がいの種類・程度（現に治療中の者は、医師の診断書を添付すること。）
- ④ 受験上特別な措置を希望する事項
- ⑤ 修学上特別な配慮を希望する事項
- ⑥ 出身学校でとられていた特別措置
- ⑦ 日常生活の状況

コ 今後、入学検定料・入学料等については、新たな減免措置を講ずる場合があるので、必ず最新の情報を本学ホームページで確認すること。

<http://www.u-aizu.ac.jp/new.html>

(6) 出願状況の閲覧サービス

<http://www.u-aizu.ac.jp/admissions/undergraduate/application2.html>

6 入学者選抜方法等

(1) 選抜方法

入学者の選抜は、大学入試センター試験、個別学力検査及び調査書の結果を総合して行う。

なお、個別学力検査のそれぞれの教科において、一定の成績に達しない者は、不合格とすることがある。

(2) 個別学力検査期日・時間

試験日程	期 日	事 項	時 間
前期日程	平成 28 年 2 月 25 日（木）	受験上の注意事項説明	9：40～10：00
		数 学	10：00～12：30
		外 国 語	13：30～15：30

(3) 個別学力検査教科・科目

教 科	科 目
数 学	数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A* ¹ 、数学B* ²
外国語	英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ

*¹ 数学Aの出題範囲は、全範囲とする。

*² 数学Bの出題範囲は「数列」及び「ベクトル」とする。

(4) 大学入試センター試験と個別学力検査の配点

	数 学	理 科	外国語	計
大学入試センター試験	—	100 点	—	100 点
個 別 学 力 検 査	250 点	—	200 点	450 点
計	250 点	100 点	200 点	550 点

(5) 試験会場

受験者は、試験会場を入学願書提出時に選択すること。入学願書提出後の変更は認めない。

ただし、志願者数の状況によっては一部変更することがある。

試験地	場 所	所 在 地
会 津	会 津 大 学	会 津 若 松 市 一 箕 町 鶴 賀
東 京	國學院大学渋谷キャンパス	東 京 都 渋谷 区 東 4-10-28

(6) 受験上の注意事項

ア 受験の際は、**本学発行の受験票及び大学入試センター試験受験票を必ず持参**すること。

なお、当日に受験票を忘れた者は、速やかに試験場本部で仮受験票の交付を受けること。

また、本学発行の受験票及び大学入試センター試験受験票は、入学手続の際に必要となるので、試験後も大切に保管すること。

イ 受験者は、試験開始 20 分前に試験室に入室し、自己の受験票の番号と同一番号の机に着席すること。

ウ 試験開始時刻 30 分以内の遅刻に限り、受験を認める。ただし、試験時間は延長しない。

エ 受験票は、机上の受験番号の手前に置くこと。

オ 試験時間中、机上に置けるものは、受験票、HB の黒鉛筆、シャープペンシル（メモや計算に使用する場合に限る。）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り、時計（時計機能だけのもの）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（中身だけを取り出したもの。）、目薬に限る。

カ 試験開始から試験終了までの退室は認めない。

キ 試験中に不正な行為をした者及び監督者の指示に従わない者は、受験資格を失う。

ク 学力検査の一部でも受けない者は、入学者選抜の対象から除く。

ケ 昼食は、各自で用意すること。

コ **試験場周辺での駐停車は交通運行の妨げとなることから厳に慎むこと。**

サ 受験滞在中の宿所は、受験者が手配すること。

シ **試験会場及びその周辺で合否電報の受付等を行っている者がいるが、本学とは一切関係がないので注意すること。また、その責任を負うことはできない。**

※なお、受験票送付時に「受験上の注意事項」を同封するので、よく読むこと。

7 合格者発表

(1) 発表方法

会津大学研究棟前掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者本人あてに文書で通知する。電話その他による問い合わせには、一切応じない。

また、本学ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

なお、ホームページの合格発表は参考情報とし、合格の確定は合格通知が届いた時点とする。

合格発表専用アドレス：<http://www.u-aizu.ac.jp/admissions/undergraduate/result.html>
又は <http://daigakuic.jp/u-aizu/>

(2) 発表期日

平成 28 年 3 月 4 日（金）午前 11 時ごろ



(3) 追加合格

入学手続完了者が募集人員に満たないときは、追加合格により欠員を補充する。

この場合、平成 28 年 3 月 28 日（月）から該当者に対して、「入学願書」の「連絡先」へ電話により照会する。その際、直接本人に入学についての意志を確認するので必ず所在を明らかにし、連絡が取れるようにしておくこと。電話その他による問い合わせには、一切応じない。

なお、追加合格者の入学手続は、合格通知の際に通知する。

8 個人成績の開示について

選抜試験の個人成績について、受験者本人からの口頭による開示請求により、次のとおり開示する。

(1) 開示内容

ア 大学入試センター試験の科目別得点(本学が合否判定に用いる教科・科目に限る。)

イ 個別学力検査の科目別得点及びその合計点

(2) 開示の受付期間及び受付時間

ア 平成 28 年 4 月 18 日（月）から 5 月 17 日（火）

イ 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時までとし、土曜日、日曜日、祝日及び大学の休日は受付を行わない。

(3) 請求窓口及び開示を行う場所

会津大学学生部学生課学生募集係

(4) 開示請求の際、持参するもの

本学受験票

(5) その他

ア 開示請求ができるのは、受験者本人のみである。

イ 電話等による問い合わせには応じない。

9 入学手続及び納付金

(1) 入学手続方法

ア 入学手続に必要な書類は、合格発表後に郵送する。

イ 提出書類は、原則として直接持参とすること（代理人も可）。

やむを得ず直接持参できない場合は、書留速達扱いで郵送すること。

この場合、平成 28 年 3 月 9 日（水）午後 5 時までに、会津大学学生部学生課学生募集係に電話で連絡すること。**入学手続期間終了後、直ちに入学者を確定する必要があるため、郵送の際は必ず期限を守ること。**

(2) 入学手続期間

ア 直接持参の場合

平成 28 年 3 月 11 日（金）及び 3 月 12 日（土）

〔受付時間〕 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 3 時まで

イ 郵送の場合

平成 28 年 3 月 12 日（土）午後 3 時必着

(3) 入学手続先

〒965-8580

会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合 90

会津大学学生部学生課学生募集係

電話番号 (0242)37-2723

(4) 提出書類

- ア 合格通知書送付時に同封する本学指定の様式（誓約書、身元保証書等）
- イ 高等学校卒業証明書
出願時に卒業している者は、提出を要しない。入学手続き時に卒業見込みの者は、別途指定する日まで提出すること。
高等学校卒業程度認定試験（平成 17 年度以前は旧検定）合格者については、当該試験の合格証明書をもって卒業証明書に代えることができる。
- ウ 入学料に関して、「(5) 初年度納付金」のアの（注）に該当する者は、本人又は本人の配偶者若しくは一親等の尊属の住民票の写し。

(5) 初年度納付金

ア 入学手続き時の納付金

平成 27 年度入学手続き時の納付金は下記のとおりである。

区 分	入 学 料	学生教育研究 災害傷害保険料	その他 諸費用	合 計
福 島 県 の 住 民	282,000 円	3,300 円	73,600 円	358,900 円
福島県の住民でない者	564,000 円			640,900 円

平成 28 年度入学手続き時の納付金については、額が変更となる場合がある。

（注）「福島県の住民」とは、本人又は本人の配偶者若しくは一親等の尊属が、本人の入学の日（平成 28 年 4 月 1 日）の 1 年前から引き続き福島県内に住所を有する者をいう。

イ 授業料

平成 27 年度の授業料（区分・額・納入期限・納入方法）は下記のとおりである。

授 業 料 区 分	授 業 料 額	納入期限	納入方法
前期分授業料	260,400 円	4 月末日	大学が指定する金融 機関からの口座振替
後期分授業料	260,400 円	10 月末日	

平成 28 年度の授業料（区分・額・納入期限・納入方法）については、変更となる場合がある。

(6) 入学手続上の注意事項

- ア 入学手続に際しては、大学入試センター試験受験票を提示し、手続完了の押印を受けること。
- イ 必要な書類がすべてそろっていない場合には受付できないので、書類提出の際には十分確認すること。
- ウ 一度受付をした入学手続書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- エ 一度納付された入学料は、原則として返還しない。
- オ 所定の期日 までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱う。

(7) その他の留意事項

- ア 前期日程試験に合格し、平成 28 年 3 月 12 日（土）までに入学手続を行った者は、他の国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。）の公立大学中期日程試験を受験していても合格者となることはできない。また、後期日程試験を受験しても合格者となることはできない。
- イ 本学の入学手続を完了した者は、これを取り消して他の国公立大学・学部への入学手続を行うことはできない。また、他の国公立大学・学部への入学手続を完了した者は、これを取り消して本学への入学手続を行うことはできない。追加合

格者についても同様である。

10 その他

(1) 入学者選抜試験に関する問い合わせ

問 い 合 せ 先: 会津大学学生部学生課学生募集係

電 話 番 号 : (0242) 37 - 2723

受 付 時 間 : 平日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金には、無利息の奨学金「第一種奨学金」と利息付きの奨学金「第二種奨学金」があり、「第一種奨学金」の貸与月額は、自宅通学者は 30,000 円、45,000 円から選択、自宅外通学者は 30,000 円、51,000 円から選択することができる。

また、「第二種奨学金」の貸与月額は、30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円、120,000 円（平成 27 年度額）から選択することができる。この貸与を受けた者は、卒業又は退学後、返還が必要である。

この他にも、地方公共団体等の奨学制度がある。

(3) 授業料の減免・納入猶予制度

入学後、学費を主として負担している者が生活保護法による生活扶助を受けるに至った場合又は不測の災害などの経済的理由により授業料の納入が著しく困難であり、かつ学業優秀と認められる学生に対し、授業料の減免又は納入猶予の制度がある。

(4) 学生寮・下宿・アパート

下宿・アパートについては、合格通知書送付の際、資料を同封する。

学生寮の募集については、受験票とあわせて資料を送付する。

11 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人会津大学が取り扱う個人情報の保護等に関する規則」に基づいて取り扱う。

(1) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、① 入学者選抜（出願処理、選抜実施）、② 合格者発表、③ 入学手続事務を行うために利用する。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績は、入学後の教育指導及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。

(3) 上記(1)及び(2)の各種業務の利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがある。

については、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要とする限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供する。

(4) 国公立大学の分離・分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、大学入試センター試験の受験番号、合否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達される。

(5) 出願にあたって知り得た個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ① 教務関係（修学指導等）、② 学生支援関係（学籍、健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、入寮者選定）、③ 授業料徴収関係の業務を行うために利用する。